

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和6年度第3回試験研究分科会 議事録

- 1. 開催日時：令和6年7月25日（木） 14：01～14：22**
- 2. 開催場所：東京都庁第一本庁舎33階特別会議室N6**
- 3. 出席委員：鈴木委員、大橋委員、桑田委員、豊田委員、宮川委員**
- 4. 議題：令和5年度業務実績報告**
- 5. 議事：**

午後2時01分 開会

【事務局】 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私、事務局を務めさせていただきます、東京都産業労働局商工部の橘田と申します。分科会長に司会を引き継ぐまで、進行を務めさせていただきます。

開会に当たり、事務局より本分科会の委員定足数についてご報告いたします。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項では、分科会は委員の過半数の出席で開催できるものとされております。本日、分科会委員5名の皆様全員にWEBでのご出席をいただいておりますので、本分科会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

それでは、早速ですが第3回分科会を始めたいと思います。鈴木分科会長、進行をよろしく願いいたします。

【鈴木分科会長】 それでは、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和6年度第3回試験研究分科会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に、本分科会は公開となっており、議事録につきましてもホームページにて公開となりますことをご了承願います。

それでは、早速議事を進めてまいります。

なお、説明資料につきましては画面共有にて映させていただきます。本日の審議事項ですが、地方独立行政法人東京都産業技術センター令和5年度業務実績評価についてを予定しております。

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

では、はじめに、事務局から配付資料と審議の進め方についてご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

配布資料は全部で4点ございます。

資料1－1、令和5年度業務実績評価（案）。資料1－2、令和5年度業務実績評価（案）（全体評価）。資料2、令和5年度業務実績評価に対する評価委員会の主な意見（案）。資料3、令和6年度試験研究分科会開催スケジュール（予定）の4点です。

続きまして、本日の審議の進め方でございます。

まず、令和5年度業務実績評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行います。次に、評価の決定に対する分科会としての主な意見について事務局から説明し、その後質疑応答を行います。最後に、今後のスケジュールなどについて東京都から説明させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

【鈴木分科会長】 ありがとうございます。

それでは資料1－1、令和5年度業務実績評価について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、令和5年度の業務実績評価について事務局から説明させていただきます。

本分科会の開催に先立ちまして、7月9日、11日に第2回試験研究分科会を持ち回りで開催いたしました。委員の皆様から様々なご意見を頂戴し、その結果を踏まえ、各項目の評価案を取りまとめておりますので、本日は、委員の皆様の意見を評価案に反映した箇所を中心にご説明させていただきます。さらに、令和5年度業務実績評価の総括として、全体評価も作成しております。あわせてご説明させていただきます。

それでは全体評価です。資料1－1、令和5年度業務実績評価（案）の全体評価をご覧ください。

全体評価は、中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にあるとして、A評価相当といたしました。こちらにつきましては、委員の皆様から妥当とのご意見をいただいているところでございます。

次に、高く評価すべき事項として、3点挙げさせていただきました。

1点目は、都産技研は、研究開発と技術支援の両面で様々な事業を展開し、中期計画の目標値に向けて着実に実績を積み重ね、中小企業の製品化等に貢献したという点です。

2点目は、共同研究において、都産技研と中小企業等が持つ技術とノウハウの融合を通じ、企業の製品化・事業化を積極的に支援し、中期計画目標に向けて順調に実績を積み重ねている点。また、外部資金導入研究で高い水準の採択件数及び獲得金額を達成している点です。

3点目は、DX推進センターを拠点として、ローカル5Gを活用したインフラ点検ロボットなどの製品開発に大きく貢献したほか、成長産業である航空機部品の特殊な加工方法の開発支援や、サービスロボットの性能評価試験方法がJIS規格に採用されるなど、幅広い事業効果の創出に寄与している点です。

一方、改善・充実を求める事項として2点挙げております。

1点目は、他の中小企業支援機関との連携の強化についてです。都産技研はこれまでも他の中小企業支援機関と連携し、中小企業への技術支援に取り組んでおりますが、東京都中小企業振興公社などの中小企業支援機関との連携をより一層強化させ、都産技研のプレゼンス向上や、様々な支援事業の充実につなげることを期待いたします。

なお、委員からは、「製品化後の販売状況や改良の必要性などを今後も的確に把握するとともに、中小企業振興公社との連携も引き続き進めて、企業の状況に応じた支援を進めていくことを期待する」というご意見や、「都産技研の取組を中小企業に広げるため、中小企業振興公社などを一層活用することを期待する」というご意見をいただいております。その点も踏まえ、改善・充実を求める事項として挙げております。

2点目は、データの利活用等による中小企業支援の質の向上についてです。都産技研はこれまで支援内容のデータベース化や分析を行ってきておりますが、今後、得られたデータの利活用を進め、中小企業支援の質の向上に資する取組への展開が望まれるため、改善・充実を求める事項として挙げております。

以上の点を考慮し、全体評価を作成いたしました。

引き続き、項目別の評価に入らせていただきます。次のページをご覧ください。

第2回試験研究分科会でいただいた様々な意見を踏まえて再検討いたしました。項目ごとの評価は、先日ご説明したものから変更しない事といたしました。

続いて、項目別に説明させていただきます。冒頭にお話ししたとおり、委員の皆様の意見を反映した箇所を中心に説明させていただきます。資料では青字にしております。

まずは、項目1、技術相談です。

委員より、「企業との最初の接点である技術相談の果たす役割は重要であると考えているため、今後、高い評価になることを期待し、より一層の充実が望まれる」というご意見や、繰り返しになりますが、「中小企業振興公社との連携も引き続き進めて、企業の状況に応じた支援を進めることを期待する」というご意見をいただきましたので、それを踏まえ、評価に反映いたしました。

続きまして、項目16、情報発信の推進です。

繰り返しの内容になりますが、委員より、「他の中小企業支援機関とも連携し、都産技研の取組を中小企業に広げていくことを期待する」とのご意見をいただきましたので、それを踏まえ、評価に反映いたしました。

簡単ではございますが、資料1-1、令和5年度業務評価業務実績評価の説明は以上です。分科会長、よろしくお願いいたします。

【鈴木分科会長】 はい、分かりました。ありがとうございました。以上、令和5年度業務実績評価についてご説明いただきました。

改めて、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

これ、私も聞いていて特に、私もないんですけど、皆様ございませんでしょうか。少し時間を取ってあるのですけれども、いかがでしょうか。

簡潔にまとまって、皆様のご意見も反映されているので、これでいいと思うんですけど、進めてよろしいですかね。

（「なし」の声あり）

【鈴木分科会長】 はい、どうもありがとうございます。

それでは、ほかにはないようでしたら、次に資料2、令和5年度業務実績評価に対する評価委員会の主な意見について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 はい、かしこまりました。

それでは引き続き、資料2について説明させていただきます。

皆様の意見からいただいた様々な意見を集約し、評価を決定する際に当たって、評価委

員会の意見をこのような形でまとめました。

まず、全体評価についての記述です。全体評価は先ほどご説明したとおり、都産技研の業務の状況は優れた業務の進捗状況にあるとしていますが、今後の業務運営に当たって、以下の事項を留意点としてまとめています。

1点目が、「中小企業のニーズを把握しよりよい支援につなげていくためには、企業との最初の接点である技術相談の果たす役割は重要である。相談内容の把握・分析を進め、効果的な支援につなげていくことを期待する」というご意見です。こちらでも繰り返しますが、委員より、「技術相談の果たす役割は重要であると考えているため、今後、より高い評価になることを期待し、より一層の充実が望まれる」というご意見をいただきましたので、その点を反映させていただきました。

2点目が、「東京都中小企業振興公社などの外部支援機関と連携を一層強化させ、都産技研の認知度向上や、支援業務の充実に努めることを期待する」というご意見です。こちらに関しても、先ほどご説明いたしましたとおり、改善・充実を求める事項にも反映させていただきました。

3点目が、「社会のDXが急速に進行する中、その両輪となるサイバーセキュリティへの認識をより一層高め、リスク低減に向けた技術的措置を講じるなど、効果的な危機管理対策を推進することが望まれる」というご意見です。こちらは、「一層、インシデントに対する認識を強めていくことを望まれ、より効果的な対応を検討されたい」というご意見を反映しております。

さらに、第四期中期目標及び中期計画の達成に向けて2点のご意見を記載いたしました。

1点目は、「中小企業の競争力向上に向けた技術支援を引き続き行うとともに、取り巻く環境変化を的確に捉え、市場ニーズに合致した製品化、事業化の支援に取り組まれることを期待する」です。こちらは委員より、「マーケットを把握・洞察し、中小企業と共有した上で、事業化支援を進めていくことが理想的で、それを実現するためには、研究分野だけでなく、マーケティングスキルを都産技研職員に身につけさせる必要がある」とご意見を頂戴いたしましたので、その点を反映させていただきました。

2点目は、「積極的に知的財産権の実施許諾を促進することに加え、戦略的に知財経営に取り組まれることを期待する」です。こちらは委員より、「優れた知的財産権の出願や中小基金や中小企業への実施許諾を促進している点は評価しているが、加えて、中小企業にとっての有益性や都産技研の収益等のバランスについて戦略的に知財経営に取り組まれ

ることを期待する」というご意見を頂戴いたしましたので、その点を反映させていただきました。

こちらに記載されているもの以外にも、委員の皆様から、今後に向けて様々な意見を賜っておりますので、今後、都産技研と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。分科会長、よろしくお願いいたします。

【鈴木分科会長】 はい、ありがとうございました。

以上、令和5年度業務実績評価に対する評価委員会の主な意見についてご説明いただきました。何か、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。せっかくですから、よろしく願いいたします。

では、私から一つだけ伺いたいんですけれども、公益財団法人の東京都中小企業振興公社と連携という言葉が随分出てきたんですけれども、これまでにどんな連携をされていたのか、また、これから何か新たにこんな連携関係を結びたいとか、そんなものがありましたら、少し教えていただきたいんですけれども。

【事務局】 はい、ご質問ありがとうございます。技術調整担当課長の永島でございます。

まずは、これまでの連携の部分でございますけれども、宮川委員からもお話ありましたけれども、やはり公社のほうが非常に認知度としては高いというところもございますので、公社を通じた、例えば公社のほうに産技研に係る情報を提供したりですとか、あるいは公社のメルマガ等も活用しながらの情報発信というところには取り組んできております。

また、公社のほうでは、様々な助成事業を実施してございますので、そちらの方にやはり専門的な、技術的な部分という意味では、産技研の職員が出席して、審査等対応している。そういったようなこともございますし、人的な交流等も行っているというようなことで聞いてございます。

そのほか、事業単位では、例えば公社の事業と連携して販路開拓の部分につないでいたりですとか、そういったこともやっていると聞いてございます。

今後の部分については、今回いただきましたご意見を基に、都産技研ともどういった展開があり得るのかというところについては引き続き意見交換・協議してまいりたいと考えてございます。

お答えになっていきますでしょうか、以上でございます。

【鈴木分科会長】 はい、結構でございます。どうもありがとうございます。

それではほかにございませんでしょうか。桑田委員お願いします。

【桑田委員】 はい、ありがとうございます。

特に全然異論なく、全くアグリーなんですけれども、最後のところの知財経営の取組をもっと積極的にというコメントが入ってまいったということは、私、すばらしいかなと思っています。

中小企業さんの持たれている技術が、多分、世界を席卷していくようなケースもたくさんあるような気がするので、ぜひここで、知財のことも気を抜かず、きちっとグリップしていくということが大切なんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ。応援をしておりますし、このところに意見として載っているということは大変意義深いかなと思っております。

【事務局】 ありがとうございます。

こちら、いただいた意見は産技研とも共有して今後について検討してまいりたいと思っております。

【鈴木分科会長】 どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

【鈴木分科会長】 はい、それではほかにはないようでしたらお諮りいたします。

これらの意見書を当分科会の意見することにご異議ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

【鈴木分科会長】 はい。異議はないということで。以上で業務実績評価についての審議を終了といたします。

次に、その他として今後の日程等について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 はい。ご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。本日の第3回分科会をもちまして、分科会としての意見については確定いたします。この後、評価を知事に諮り、評価を決定いたします。その後、第3回都議会定例会に、評価結果について報告する流れになっております。

分科会につきましては、年度末の令和7年3月下旬に、令和7年度年度計画案のご報告について、第4回分科会を開催する予定でございます。そのほか、適宜、案件の追加がある場合や、評価委員会の全体会である親会が開催される場合がございますので、ご了承ください。

事務局からは以上でございます。

【鈴木分科会長】 はい、ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、ご質問等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【鈴木分科会長】 以上をもちまして、令和6年度第3回試験研究分科会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時22分 閉会

——了——